

制定日：H16.10. 1

改定日：H22. 3. 1

自動車使用合理化計画書

1 計画書作成の根拠等

広島県生活環境の保全等に関する条例第 74 の規定に基づき、平成 16 年 10 月 1 日に自動車使用合理化計画書を作成し、公表する。

2 特定事業者の概要

特定事業者の名称	富士企業株式会社	
特定事業者の住所	広島県広島市佐伯区楽々園4-6-39	
使用する自動車の台数	74台〔平成22年3月1日現在（以下同じ。）〕	
事業所名	本社	
事業所所在地	広島市佐伯区楽々園	
運転者数	105人	
ディーゼル車	普通貨物	31台
	小型貨物	7台
	軽自動車貨物	-
	乗用車	-
ガソリン車	普通貨物	-
	小型貨物	10台
	軽自動車貨物	13台
	乗用車	13台
その他の燃料車	普通貨物	-
	小型貨物	-
	軽自動車貨物	-
	乗用車	-

3 基本方針

環境保全是、社会生活の基盤であるとの基本認識のもと、地域社会に貢献し、共存する観点から、自動車の使用に伴う環境への負荷を極力削減するよう努める。

4 自動車の使用合理化及び低公害車等の導入に係る事項

(1) 自動車の使用合理化

区 分	内 容
自営転換	運送業者に輸送を委託することにより、自家用トラックによる輸送の割合を減らす。
共同輸送配送	複数の荷主と一体になって、共同配送を進める。
公共交通機関の利用	公共輸送機関がある区域への営業業務は、可能な限り、公共輸送機関を利用する。 遠距離の輸送は、鉄道や船舶への利用転換を図る。

(2) 低公害車等の導入に係る事項

自動車区分	台数	22年3月現在	23年度	24年度	25年度	26年度
天然ガス車	導入予定台数		0台	0台	0台	0台
	導入台数累計	-	0台	0台	0台	0台
電気自動車	導入予定台数		0台	0台	0台	0台
	導入台数累計	-	0台	0台	0台	0台
ハイブリッド車	導入予定台数		0台	0台	0台	0台
	導入台数累計	3台	3台	3台	3台	3台
メタノール車	導入予定台数		0台	0台	0台	0台
	導入台数累計	-	0台	0台	0台	0台
低排出ガスかつ 低燃費自動車	導入予定台数		0台	0台	0台	0台
	導入台数累計	6台	6台	6台	6台	6台
その他の低公害 車等	導入予定台数		0台	0台	0台	0台
	導入台数累計	55台	55台	55台	55台	55台
小型自動車への 転換	導入予定台数		0台	0台	0台	0台
	導入台数累計	-	0台	0台	0台	0台
合 計	導入予定台数					
	導入台数累計	64台	64台	64台	64台	64台
導入割合	(%)	86.5%	86.5%	86.5%	86.5%	86.5%

注1) 国土交通省が、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく燃費基準（トップランナー基準）早期達成車で、かつ「低排出ガス車認定実施要領」に基づき、低排出ガス車として認定している自動車。

注2) 最新排出ガス適合車やLPG車などの導入台数。

5 ディーゼル車の排出ガス低減装置等の装着に係る事項

区 分	台数	22年3月現在	23年度	24年度	25年度	26年度
D P F 装置	装着予定台数		0台	0台	0台	0台
	装着台数累計	0台	0台	0台	0台	0台
酸化触媒装置	装着予定台数		0台	0台	0台	0台
	装着台数累計	0台	0台	0台	0台	0台
合 計	装着予定台数		0台	0台	0台	0台
	装着台数累計	0台	0台	0台	0台	0台
ディーゼル車中 の装着率	(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

6 自動車の適正な点検及び整備の実施に係る事項

区 分	内 容
適正な点検・整備	<p>点検・整備マニュアルにより、次の内容・頻度等を定め、従業員に周知・徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 責任者の設置 エアクリーナーの清掃・交換 エンジンオイルの適正な選択・定期的な交換 適正なタイヤ空気圧の維持

7 自動車の燃料使用の低減に資する運転に係る事項

区 分	内 容
適切な運転	エコドライブ実施マニュアルにより次の内容を定め、従業員に周知・徹底する。 責任者の設置 各運転手の実践項目 ・ おだやかな発進と加速（急発進・急加速の排除） ・ 早めに一段上のギアにシフトアップ ・ 定速走行・経済速度の励行 ・ エンジンブレーキの多用（ディーゼル車） ・ 予知運転による停止・発進回数の抑制 ・ 空ぶかしの排除・アイドリング・ストップの徹底 アイドリング・ストップ装置、エンジン回転数警報装置及びデジタル運行記録計の導入

8 自動車使用合理化に資する従業員教育に係る事項

計画事項	内 容
適正な整備	点検・整備マニュアルにより従業員に研修を行い、周知・徹底する。
適切な運転	エコドライブ実施マニュアルにより従業員に研修を行い、周知・徹底する。
アイドリング・ストップの義務	駐車場に義務の履行を表示し、従業員に研修を行い、周知・徹底する。